

1
23

福生市で「不自由」を抱える人の数

障害者週間 12月3日～9日

福生市の人口約 58,400 人のうち、2,583 人が障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）を所持する、いわゆる「障害者」の方です（平成 29 年 4 月現在）。大きな数で見ると分かりづらいですが、およそ 23 人に 1 人が障害を抱えながら生活を送っています。

身近にある障害の問題。障害を持つ人と共生していくには、私たちには何が必要なのか、何ができるのかを探るために、市内で障害を抱えながら活動する 2 人に話を聞きました。



費用の記載のない事業は無料です

障害と向き合いながら生きるということ

福生いとでんわ



1978 年に発足し、音訳（朗読）を通してさまざまな生活情報や娯楽情報を視覚障害者の方々の耳元へ届けているボランティア団体。音訳の主要活動として「声の市議会だより」を制作しているほか、さまざまな書籍や新聞などの音訳活動、また視覚障害者との交流も深めている。

おいかわ きよし
及川 清志さん

視力を失って見つけた新しい趣味

18 歳のころに視力を著しく失い、生活の大きな変化に 3 年ほど苦悩しましたが、同じ障害を持つ仲間たちに支えられ、立ち上がることができました。昭和 46 年に市内でマッサージ店を開業したところに、福生いとでんわを設立するというお誘いを受けました。読書が好きな私にとって毎月届く CD は楽しみです。ほかにも 70 歳のときに始めたサクソやクラリネットを会員の皆さんにお聞かせし、日々の生活を楽しんでいます。



新聞の音訳を楽しむ及川さん

「見えない」情報

取材を通じて、私たちが生活する中で必要な情報の多くは「見る」ものばかりだと改めて気づきました。ですが視覚障害のある方は、「触る」、「聞く」、「嗅ぐ」、「食べる」ことで識別する必要があります。トイレの男性・女性用の違いが分からない、スーパーで買い物をするときも、どこに何が置いてあるか分からない。自身でさまざまな行動はできますが、生活を充実させるためには、周りの人の少しの「気遣い」と「声かけ」が必要です。

▼福生いとでんわの活動に参加してみませんか？

【活動日・場所】不定期（おおむね月 1 回）・主に福祉センター
【問合せ】福生いとでんわ ☎ 552・1935

・おわりに

「障害のある生活とは、不幸なのではなく『不自由』なんです。」今回の取材でとても印象深かった言葉です。障害のある人と共生できる社会を実現するためには、障害を理解することは確かに大切です。ですが一人ひとり抱える障害は違うもの。だからこそ、それぞれの特性を理解し、不自由な部分を補う、私たちの「行動」が共生できる社会を実現するための大きな一歩になります。

パン工房モンパルふっさ

社会福祉法人あすはの会が運営する就労継続支援 B 型事業所の一つ。通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力向上のために必要な訓練などを行うサービス。利用者は訓練を通じて、就労継続支援 A 型や一般就労への移行を目指している。

はらしま たくみ
原島 匠さん

苦手なことはあるけど

毎日の仕事は楽しい

兼ねてから飲食店で働きたいと思い、学校を卒業後、現在まで約 5 年間パン工房モンパルふっさで働き、今は調理パンのトッピングなどを担当しています。ほかにも啓明学園まで配達・販売をしますが、人と話をすることが好きのため、配達日はいつも楽しみです。毎日の訓練を通じて技術を身に付け、いつか食パンの製造に携わりたいです。

「働くこと」の難しさ

原島さんたちを対象とする就労継続支援 B 型とは、雇用契約を結ばず、利用者が作業分のお金を工賃としてもらう「非雇用型」の活動です。平成 28 年度に市で実施したアンケート調査では、障害のある方の 34.7% が就労意欲を持っていましたが、就労支援の現場によると、必ずしも雇用の場を提供できるわけではなく、実際には雇用側の要望する能力に達せず、働くことができない現状があるそうです。



トッピングしたマフィンを並べる原島さん

▼原島さんたちが働く「パン工房モンパルふっさ」の店舗情報

【営業時間・場所】平日午前 8 時 30 分～午後 5 時・福生 2049-5
【問合せ】パン工房モンパルふっさ ☎ 513・0393



障害について考え、体験してみませんか？

高次脳機能障害講演会



障害者職業カウンセラーによる講演や、就労相談をテーマにした高次脳機能障害家族会の代表による講演会です。
【日時】12 月 9 日(土)午後 1 時 30 分～3 時 30 分
【場所】市役所第一棟 2 階第一・第二会議室
【申込み】12 月 6 日(木)までに市役所 1 階 11 番障害福祉課 ☎ 551・1742 へ。

作品展示・授産品販売



市内障害者施設に入・通所されている方たちが手がけた絵・書道などの作品展示やパン・クッキー・手芸品などの授産品販売を行います。
【期間】12 月 4 日(月)～9 日(土)
【場所】市役所第一棟 1 階ロビー
【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

2017 ブラインドサッカーファンフェスタ in 福生



ブラインドサッカーの観戦・体験ができるほか、「ドッチビー」の体験も楽しめます。パラリンピック種目でもあるブラインドサッカーの魅力をぜひ会場で体験してください！
【日時】12 月 24 日(日)午前 10 時～午後 5 時
【場所】市営福生野球場
【問合せ】スポーツ推進課 ☎ 552・5511

多方面から障害者の生活を支えます

▼地域活動支援センターはっぴい・れんげ園

【はっぴい】☎ 552・2121、【れんげ園】☎ 552・0625

▼地域活動支援センターハッピーウイング

☎ 553・9888

▼福生市障害者自立生活支援センターすてっふ

☎ 539・3217 ☎ 553・7532

▼成年後見センター福生

☎ 552・5027

▼福生市基幹相談支援センター（障害福祉課内）

☎ 551・1742

▼福生市障害者虐待防止センター（障害福祉課内）

☎ 551・1511

▼社会福祉協議会

☎ 552・2121

▼ふっさボランティア・市民活動センター

☎ 552・2122

【内容】地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を実施

【内容】障害者の生活等に係る相談支援および就労支援

【内容】精神障害者の相談、支援活動支援等

【内容】障害者の移住サービス、生活福祉資金の貸し付けなど

【内容】ボランティアに関する業務を実施

【内容】障害者虐待に関する通報窓口

【内容】成年後見の相談および手続きの支援等

【内容】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

児童を対象とする障害手当

▼児童育成手当（障害手当）

【対象】次のいずれかに該当する 20 歳未満の児童を扶養している方

①身体障害者手帳 1・2 級程度②愛の手帳 1～3 度程度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症

▼特別児童扶養手当

【対象】次のいずれかに該当する 20 歳未満の児童を扶養している方

①身体障害者手帳 1～3 級程度②愛の手帳 1～3 度程度③日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病・精神障害

編集後記 アニメーションなどの映像を視聴するとき、10 年前ならパソコンやテレビが主流でしたが、今ではもっぱらスマートフォンやタブレットなどで視聴する人が増えました。今号の一面はそうした機器で視聴するイメージをもとにデザインしてみました。10 年後はどんな視聴方法に変わっているのでしょうか。